

【Ⅱ．分野別施策】

3． 国際競争力強化などによる経済の活性化

第一の矢としての大胆な金融政策、第二の矢としての機動的な財政政策とともに、第三の矢としての成長戦略を遂行していくことにより、民間の全ての経済主体が挑戦する気概を持って積極的かつ能動的に成長に向けた取組を本格化させることが必要である。これにより、投資が増え、新たな投資を誘発する好循環が実現し、日本経済を停滞から再生へと導くことが可能となる。

特に、東京をはじめとする大都市は、グローバルな都市間競争を勝ち抜き、我が国の経済成長のエンジンとして、歴史や文化など我が国固有の魅力を活かしながら、国際都市にふさわしいビジネス環境と居住環境の実現や道路、空港、港湾など産業インフラの整備を推進していくことが重要であり、各種施策を通じてグローバル企業の立地の促進等を図り、我が国の立地競争力を更に強化していく。

（１）国際競争力強化のための基盤・環境整備

大都市の国際競争力強化のため、国際的なビジネス・生活環境の形成支援及び官民共同のシティセールス活動の推進、経済の中心を担う地域におけるエリアの防災性能や環境性能の向上、都市の再開発等を図る。港を核とした国際コンテナ物流網の強化（国際コンテナ戦略港湾政策の深化と加速）や資源・エネルギー等の輸入拠点の形成、首都圏空港の機能強化、関西国際空港の再生・強化（コンセッションの実施）、中部国際空港の機能強化、LCC の参入促進やビジネスジェットの利用環境の整備、オープンスカイの戦略的な推進、航空交通システムの高度化、航空に係る公租公課の見直しを図る。

都心直結線の整備に向けた検討や都市鉄道整備を推進するとともに、整備新幹線・リニア中央新幹線の着実な整備を図る。大都市圏環状道路等の整備や主要な港湾、空港等へのアクセスの強化、国際海上コンテナ積載車両等の通行支障区間の計画的な解消等を図るとともに、オートパイロットシステム等の ITS の推進や運転支援システムの高度化を図る。造船業における産業競争力強化法案（仮称）の活用を検討する。

（主な施策）

- 国際的なビジネス・生活環境の形成支援及び官民共同のシティセールス活動の推進
- 港を核とした国際コンテナ物流網の強化（国際コンテナ戦略港湾政策の深化と加速）
- 資源・エネルギー等の安定的かつ安価な輸入の実現に向けた効率的な海上輸送網の形成
- 首都圏空港等の機能強化や首都圏空港を含めたオープンスカイの戦略的な推進
- LCC の参入促進やビジネスジェットの利用環境の整備
- 都心直結線の整備に向けた検討の推進
- 整備新幹線・リニア中央新幹線整備
- 基幹ネットワークの強化と有効利用
- オートパイロットシステム等の ITS の推進や運転支援システムの高度化

（２）民間投資の促進

PPP/PFI の積極的な推進により、厳しい財政状況の中、民間の資金・知恵等を活用し、社会資本の整備・維持管理・更新、運営の効率化等を着実に実施するとともに、民間の事業機会の拡大や創意工夫の発揮による経済成長を実現する。

このため、国管理空港等の経営改革、港湾運営会社による一体運営を推進する。また、PPP を活用した首都高速の再生について検討を進めるとともに、地方道路公社の有料道路事業におけるコンセッション方式の活用を推進する。さらに、SA/PA 等の道路空間や下水道施設の運営における PPP/PFI の活用を進める。

（主な施策）

- 国管理空港等の経営改革
- 高速道路における PPP の活用

（３）総合的な物流施策の推進

総合物流施策大綱等を踏まえ、我が国の立地競争力回復に向けた国際物流網の再構築を図るとともに、北東アジア物流情報サービスネットワーク(NEAL-NET)の ASEAN 諸国等への展開等我が国産業のアジア展開を支える国際物流システムの構築を図る。また、多様な輸送手段の活用等災害に対する我が国の物流システムの強靱化、モーダルシフトの推進、トラック輸送の省エネ化等更なる環境負荷の低減に向けた取組、物流 KPI の導入促進等物流を巡る環境変化に対応した物流産業の構造改革を促進する。

（主な施策）

- 物流産業イノベーションの推進

（４）住宅・不動産市場の活性化

中古住宅流通・リフォームを促進し、住宅・不動産流通市場の活性化を図るため、既存住宅のインスペクション(検査)や長期優良住宅化に対する支援を行うとともに、不動産に係る情報を集約するシステムの構築等を推進する。併せて、適切な建物評価手法の定着を図るため、中古住宅・リフォーム市場と金融の連携強化を図る。

また、消費税率引上げが行われた場合の対策として住宅ローン減税の拡充をはじめとする税制上の措置及び給付措置を実施する。

さらに、不動産市場の活性化のため、海外投資家による国内不動産への投資促進、不動産の評価基準や価格指数の整備、不動産情報の提供、不動産特定共同事業法による建築物の耐震化、老朽不動産等の再生、ヘルスケアリート等の活用に向けた環境整備、耐震・環境性能を有する良質な不動産の形成を推進する。

確認検査制度の手続き円滑化等、建築基準制度の見直しを検討する。

（主な施策）

- 中古住宅流通・リフォーム促進等の住宅・不動産流通市場活性化
- 税制上の措置・給付措置による消費税率引上げへの対応及び融資による住宅取得支援
- 国際基準等を踏まえた不動産の評価基準や価格指数の整備
- 不動産投資市場の整備・海外からの不動産投資の促進